

小平市都市計画マスタープランの改定について（概要）

I 都市計画マスタープランとは

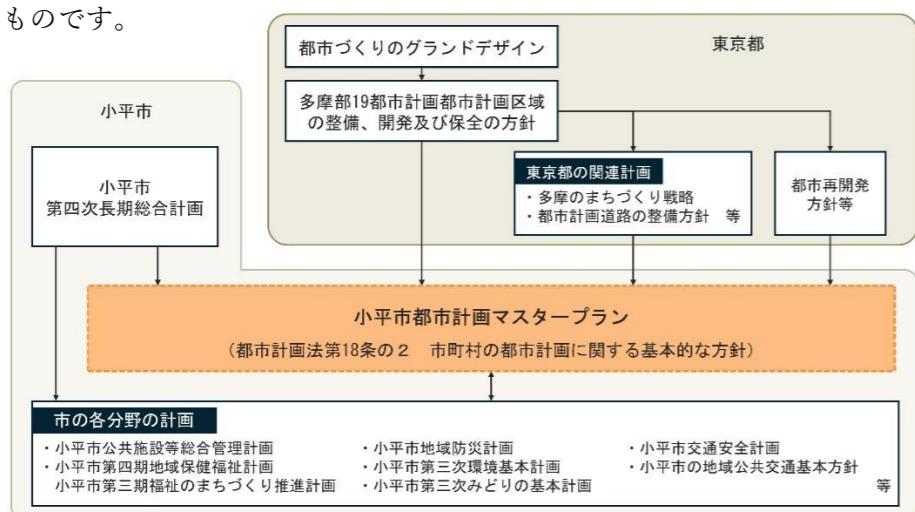
（1）位置づけ及び性格

小平市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」で、上位計画である「小平市長期総合計画」や東京都の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」などに即して定めるものです。

小平市都市計画マスタープランの有する性格は次のように示されます。

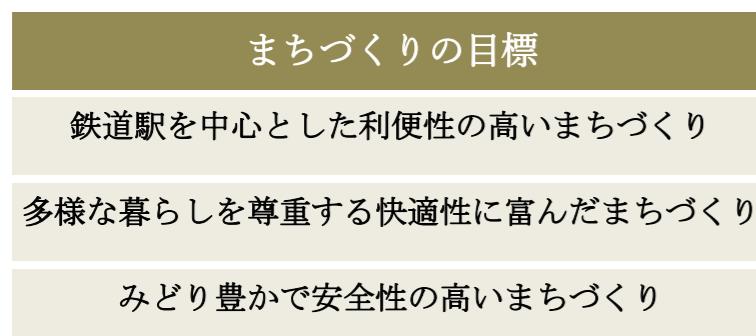
- ① 実現すべき都市の将来像を明らかにする。
- ② 市が定める都市計画の決定、変更の指針となる。
- ③ 都市計画の総合性、一体性を確保する。
- ④ 市民や事業者の理解、都市計画の合意形成を図る。

なお、小平市都市計画マスタープランは、目指すべき都市像や方針を明らかにするもので、個別の事業などの達成に必要な財源やスケジュールを具体化するものではありません。施策推進の基本的な考え方を示すことによって、今後、個別の施策を実施する上で踏まえるべき原則として、広くまちづくりの主体に対して提示するものです。個別の施策については、今後事業を進めることとなる主体が詳細な計画を立てる中で、明らかにしていくものです。



II 改定計画の方向性（計画期間：令和9年～令和29年）

まちの将来像の実現に向けて、今後20年間で目指すべき3つの「まちづくりの目標」を定めるとともに、部門別の目標・戦略・方針を示します。



第1部 はじめに

第1章 (P2～)

小平市都市計画マスタープランとは

計画策定の背景や目的、上位関連計画における位置付け、役割、目標年次など、計画の概要を示します。

改定の背景と目的 位置付け 役割 目標年次

第2章 (P6～)

小平市のまちの現況

市の統計データから小平市の現況を示します。

位置と地形 人口 土地利用 都市機能 他4項目

第2部 まちづくりを取り巻く状況と見直しの視点

第1章 (P25～)

小平市のまちづくりの経緯

小平市の歴史や前マスタープランに基づくこれまでの主な取組を示します。

まちのなりたちとまちづくりの経緯 前マスタープランに基づくこれまでの主な取組

第2章 (P30～)

小平市のまちづくりを取り巻く状況

社会的潮流や、東京都・近隣市の動向、小平市のまちの特性と課題を示します。

まちづくりを取り巻く社会的潮流 東京都・近隣市の動向

小平市のまちの主な特性と課題

マスタープランの見直しの視点

小平市のまちづくりを取り巻く状況を踏まえ、見直しの視点を整理します。

第3部 全体構想の実現に向けた取組

第1章 (P41～)

全体構想

小平市全体の目指すべき姿を示します。

まちの将来像 まちづくりの目標 部門別の目標
将来の都市構造

第2章 (P48～)

まちづくりの方針<部門別>

将来像を実現するために、部門ごとの基本的な方針を示します。

土地利用 道路・公共交通ネットワーク
水と緑と農のまちづくり 安全・安心なまちづくり
良好な住環境づくり